

第3次阿波市集中改革プラン

平成27年2月
徳島県阿波市

1. 目的と位置付け

本市は、平成17年4月1日に旧吉野町、旧土成町、旧市場町、旧阿波町が合併し10年目に入りました。この間、平成18年3月に「行財政改革大綱」を策定し、「集中改革プラン」等の実施計画に基づき、様々な財政改革を進めてきました。財政健全化という点では一定の成果を上げることができましたが、少子高齢社会に加え、平成28年度から普通交付税が段階的に減額されることを踏まえ、これまで以上に厳しい姿勢で、歳出全般にわたる経費削減、自主財源の確保を推し進めるとともに、時代に合わせた事業の選択と集中に力を入れ、阿波市総合計画に基づく「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の施策を総合的、計画的に展開するため、「第3次阿波市行財政改革大綱」を策定しました。本プランは、新たに策定した「第3次阿波市行財政改革大綱」に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

2. 計画期間

集中改革プランの計画期間は、平成27年度から平成31年度の5年間の取り組みとします。

3. 計画の進行管理

計画を確実に実行するため、進捗状況を市民に公表及び阿波市行財政改革推進委員会に定期的に報告し、意見・助言等を頂き阿波市行財政改革推進本部において、適宜、検討・実施状況を把握し、担当課と協議を行い進めていきます。

4. 計画の見直し

集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとします。また、集中改革プランに定めていないものであっても、行財政改革大綱の趣旨に則って必要性のある事務事業が新たに発生した場合は、関係部課と協議し実行に移すものとします。

5. 計画の体系

行財政改革の基本方針

1 市民主体の市政の推進	
(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上	
①	情報公開制度の適切な運用
②	広報機能の充実
(2) 市民参画・市民との協働体制の確立	
①	政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用

	②	男女共同参画の推進
	③	市民団体等への支援と協働
	④	広聴機能の強化
	⑤	自主防災組織の結成・運営
(3) 魅力的で活力ある産業振興の確立		
	①	農業経営の活性化
	②	分野を超えた横断的な交流・連携強化
2 時代に即応した行財政運営の確立		
(1) 事務事業の見直し		
	①	行政評価の充実
	②	財政健全化計画の策定
	③	補助金等の見直し
	④	事務経費の削減
	⑤	時代に即応した入札制度の確立
(2) 統一的な基準による地方公会計の整備		
	①	統一的な基準による財務書類の作成
(3) 公共施設のマネジメント		
	①	公共施設等総合管理計画の作成
	②	固定資産台帳の整備
(4) 民間活力の導入		
	①	民間委託等の検討・推進
(5) 適正負担と財源確保		
	①	自主財源の確保
	②	使用料・手数料の見直し
	③	未利用財産の売却促進・有効活用
	④	保有財産等の効率的な活用
	⑤	特定滞納者に対する行政サービスの制限
(6) 電子自治体の構築		
	①	電子市役所の推進
(7) 危機管理体制の充実		
	①	危機管理・防災意識の高揚
(8) 環境にやさしいまちづくりの推進		
	①	地球温暖化対策の推進
(9) 市民が利用しやすいサービスの提供		
	①	窓口サービスの充実

3 効率・効果的な行政システムの構築	
(1) 職員能力と資質の向上	
①	職員研修制度（能力開発）の充実
(2) 簡素で効率的な組織機構の構築	
①	組織・機構の計画的な見直し
(3) 定員管理の適正化	
①	職員定数の適正化
②	人事評価制度の実施
(4) 給与管理の適正化	
①	給与の適正化
(5) 地方公営企業の経営健全化	
①	上水道事業
(6) 外郭団体等の見直し	
①	外郭団体等の経営改善
4 集中改革プランによる財政効果見込額	

1 市民主体の市政の推進

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

① 情報公開制度の適切な運用

市が保有する公文書については、原則公開の立場に立ち、情報の提供を推進する。また、制度の運用については、個人情報保護にも留意しつつ、市民の期待に応えるべく幅広い情報の公開を推進していく。

期待される効果	市民に対して説明責任を果たすと共に、市政に対する理解と信頼を深めることができる。また、個人の権利利益の保護を図るとともに、市政の公正、適正な運営を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・情報公開制度の適切な運用	実施	→	→	→	→	企画総務課
・個人情報漏洩の防止	実施	→	→	→	→	企画総務課

② 広報機能の充実

市民に開かれた行政を目指し、行政情報の公開を行う。加えて、効果的な情報発信となるよう様々な媒体の特性を生かすようにする。また、地域に密着した広聴活動を推進することで、民意を反映した行政運営とする。

期待される効果	行政情報を積極的に発信することにより、市政がより身近な存在となり市民参画の推進になる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・ホームページ上における「市長室」の充実	実施	→	→	→	→	秘書人事課
・CATV自主放送内容の充実	検討・実施	→	→	→	→	秘書人事課

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

① 政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用

市の基本的な計画等を立案する過程において、その計画等の案の趣旨、内容等を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等を考慮して意思決定を行なうとともに、当該意見等に対する市の考え方を公表し、市民との協働による公正で開かれた市政を目指す。

期待される効果	市民の「行政参画の機会」を提供するとともに、市民に対する「応答義務（説明責任）」を果たし、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・パブリックコメントの活用	実施	→	→	→	→	関係課

・ワークショップの開催	実施	→	→	→	→	関係課
-------------	----	---	---	---	---	-----

② 男女共同参画の推進

男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会を実現するため、「男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき、計画的かつ効果的に推進する。

期待される効果	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会が確立される。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・女性審議委員等の増員	実施	→	→	→	→	人権課
目標 30%以上						
・女性管理職の増員	実施	→	→	→	→	秘書人事課
目標 27%以上						

③ 市民団体等への支援と協働

多様化した市民ニーズに応え、住みよいまちづくりを推進していくために、自治会、ボランティア団体等の市民団体による自発的な市民活動を支援する。また、市民団体と行政間のネットワーク化を推進する。

期待される効果	市民団体等の活動を支援することにより地域づくりに関わる行政分野の新たな担い手として発展することが期待される。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・まちづくり団体等への支援	実施	→	→	→	→	企画総務課
・自治会への支援	実施	→	→	→	→	企画総務課

④ 広聴機能の強化

これからの行政運営には「市民との対話」が必要不可欠であり、市政に対する市民の意見を幅広く聴き、これを市政に反映することが重要であることから広聴機能の充実を図る。

期待される効果	市民の意見やニーズを把握することにより市民本位の行政運営を行うことができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・自治会長会の実施	実施	→	→	→	→	企画総務課
・市民提案制度の実施	実施	→	→	→	→	企画総務課

⑤ 自主防災組織の結成・運営

自主防災組織の必要性を啓発し、地域での結成を促進することにより防災資機材を貸与する。また、既存自主防災組織の活性化を図り、各小学校区において自主防災組織連合会の設立を促進し、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備える。

期待される効果	災害発生時の初期には、自主防災組織により効果的な防災活動や防災資機材を活用して救助などに当たることにより、災害による被害を軽減することができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・結成率向上の努力	実施	→	→	→	→	危機管理課
・防災訓練の促進	実施	→	→	→	→	危機管理課

(3) 魅力的で活力ある産業振興の確立

① 農業経営の活性化

担い手の育成、農地中間管理機構による農地利用の集積集約化、多面的機能支払制度による農地の保全確保、食育・地産地消の推進など各種団体等と連携を密にしながら農業経営の活性化を図る。

期待される効果	意欲的な農業者や担い手の育成確保、労働時間及び生産コストの削減、農村環境の保全などにより農業生産力の向上が図られるとともに、農産物のブランド化による農業収入の向上と安定化などを図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・担い手の育成	実施	→	→	→	→	農業振興課
・農地の保全・確保	実施	→	→	→	→	農業振興課
・学校給食での地域食材の利用促進	実施	→	→	→	→	農業振興課 学校教育課 給食センター
・農産物のブランド化推進	推進	→	→	→	→	農業振興課

② 分野を超えた横断的な交流・連携強化

これまでの産業分野の「業種別の縦割りの対応や発想」を見直し、分野を超えた横断的な交流・連携により、新たな可能性や相乗効果を引き出す。

期待される効果	企業や事業者、行政等からなるネットワークを構築することで、産業分野における多様な相互連携及び企業連携を図るための「人」「物」「技術」「情報」等の交流が図れ、新たなビジネスチャンスの創造に繋がる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・連携強化及び関連情報の収集・提供	推進	→	→	→	→	農業振興課 商工観光課

2 時代に即応した行財政運営の確立

(1) 事務事業の見直し

① 行政評価の充実

「計画 (PLAN)」「実行 (DO)」「評価 (CHECK)」「見直し (ACTION)」という継続的な点検評価サイクルを確立し、成果重視の行財政運営の実現と説明責任を果たすことに努める。

期待される効果	効果的、効率的な行政運営が確立され、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・行政評価の実施	実施	→	→	→	→	企画総務課

② 財政健全化計画の策定

「地域主権」を基本に本市の現状を把握し、新庁舎移転後の事務・事業の「集中と選択」を徹底して実践し、真に必要な事務・事業を展開するため、財政基盤のますますの強化に努めながら後年度に負担を残さない持続可能な基礎自治体として、財政健全化計画を策定する。

また、「財政健全化法」に係る指標のみならず、様々な方面から財政状況を毎年検証し、対策を講じる。

期待される効果	財政健全化計画の着実な推進を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・経常収支比率 (%)	81.7	82.5	83.6	85.0	85.5	財政課
・実質公債費比率 (%)	6.5	7.0	8.0	8.0	8.0	
・将来負担比率 (%)	3.0	2.0	1.0	—	—	
・財政調整基金残高 (百万円)	3,881	3,881	3,881	3,881	3,881	

③ 補助金等の見直し

補助団体等の財政状況を把握し、補助が既得権化し公平性が損なわれないよう定期的に事業の内容・効果等を精査すると共に、終期設定を行い廃止縮減を図ることとし、交付が長期にわたっている団体、事業目的が類似している補助金等は整理合理化を図るものとする。また、新たに地域の活性化等に寄与する補助金等については、創設する。

期待される効果	財政健全化を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・補助金等の見直し	実施	→	→	→	→	関係課

④ 事務経費の削減

財源の有効活用（コスト削減）及び事務の効率化を徹底して図る。

期待される効果	事務経費の削減及び事務の効率化を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・物品等の一括購入	実施	→	→	→	→	契約管財課
・公用車の管理体制	実施	→	→	→	→	契約管財課
・長期継続契約の推進	実施	→	→	→	→	関係課

⑤ 時代に即応した入札制度の確立

入札の競争性・透明性の向上、受注機会の確保が期待でき、加えて入札事務の情報化が進み、契約の窓口事務の省力化が可能となる。また、入札・契約環境の確立と入札参加者のコストの削減を図ることができ、より一層の効率的な執行を行い、新たな入札制度も検討する。

期待される効果	市政への信頼が担保され工事費の削減により財政の健全化を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・プロポーザル方式	実施	→	→	→	→	契約管財課
・総合評価方式による入札	実施	→	→	→	→	契約管財課
・電子入札の実施	実施	→	→	→	→	契約管財課

(2) 統一的な基準による地方公会計の整備

① 統一的な基準による財務書類の作成

複式簿記や固定資産台帳を活用した財務書類の作成によって、より正確な財務書類の作成が可能となり、固定資産の増減等を含め、将来に引き継ぐ純資産がどのように変動したかが示される。

期待される効果	既存の決算統計データ等を用いて作成される財務書類に比べ、財務状況に関する検証性が高くなる。また、他団体との比較が可能となる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・財務書類の作成	検討	→	実施	→	→	財政課

(3) 公共施設のマネジメント

① 公共施設等総合管理計画の作成

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。

期待される効果	財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現につながる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・公共施設等総合管理計画の作成	検討	策定	→	→	→	契約管財課
・公共施設マネジメントの実施	検討	→	実施	→	→	契約管財課

② 固定資産台帳の整備

固定資産台帳から得られる減価償却費等の情報を、行政評価、事務事業評価、将来的な予算へ活用する。

期待される効果	公共施設等の施設の統廃合を含め、マネジメントにも活用が可能である。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・固定資産台帳の整備	検討	→	実施	→	→	契約管財課

(4) 民間活力の導入

① 民間委託等の検討・推進

財政状況が厳しい中、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、指定管理及び民間委託等を検討し推進する。

期待される効果	行政の効率化と経費の削減が図られ、複雑化・多様化する市民ニーズに対応することができる。また、地域経済の活性化につながる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・市立保育所の指定管理	一部実施	→	→	→	→	子育て支援課
・市立保育所の民営化	検討	→	→	→	→	子育て支援課

(5) 適正負担と財源確保

① 自主財源の確保

地域主権が叫ばれる中、地域経済の活性化、課税客体の増加を図り、市税等の収入確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用に努めるとともに、新たな財源についても検討し歳入の確保を図る。

また、収納率向上のため収納対策本部を設置し、収納率向上に努め、市税等の常習的な滞納分については、徳島滞納整理機構を活用し、納税に対する不公平感を払拭できるよう努める。

期待される効果		歳入の安定化により財政基盤の確立及び、負担の公平性を図ることができる。					
実施年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・市税等の収入確保							
ア	市民税 収納率%（現年分）	98.5	98.7	98.8	99.0	99.1	税務課
イ	固定資産税 収納率%（現年分）	96.5	96.6	96.6	96.7	96.7	税務課
ウ	国民健康保険税 収納率%（現年分）	94.6	94.7	94.7	94.8	94.8	税務課
エ	介護保険料 収納率%（現年分）	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0	介護保険課
オ	住宅使用料 収納率%（現年分）	89.6	89.9	90.2	90.5	90.8	住宅課
・振替納付の推進		実施	→	→	→	→	税務課 水道課
・広告収入の拡大		実施	→	→	→	→	関係課
・ふるさと納税の推進		実施	→	→	→	→	企画総務課

② 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料の受益者負担は、公平性の観点から単価設定等の妥当性を精査し、国等の基準及び他の公共団体を参考にし、市民の理解を得ながら適正な料金に改定する。

期待される効果		歳入の安定化により財政基盤の確立及び、負担の公平性を図ることができる。					
実施年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・使用料の見直し		検討	→	→	→	→	関係課
・証明手数料の見直し		検討	→	→	→	→	関係課

③ 未利用財産の売却促進・有効活用

市有財産の利用実態を考慮し、未利用財産の処分や利用目的の転換による積極的利活用と安定的な財源確保に努める。

期待される効果	歳入の安定化及び財産管理経費の削減を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・法定外公共物の払い下げ	実施	→	→	→	→	契約管財課
・市所有の未利用地売却	実施	→	→	→	→	契約管財課
・市所有財産の有効活用	実施	→	→	→	→	契約管財課

④ 保有財産等の効率的な活用

公金の管理及び運用に関し必要な事項を定めることにより、安全性・流動性及び収益性を考慮した公金の管理及び運用を行なう。

期待される効果	基金等の効果的活用・効率的な運用を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・公金等の効率的な運用	検討・実施	→	→	→	→	会計課

⑤ 特定滞納者に対する行政サービスの制限

市税等の納入に対する市民の公平性と信頼性を確保しながら納税に対する意識を高めるため、市税等の滞納者に対する行政サービスの一部を制限するとともに、制限の拡大について検討を進める。

期待される効果	税負担の公平性の確保と市民の納税意識の高揚を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・行政サービス制限の実施	検討	実施	→	→	→	財政課 関係課

(6) 電子自治体の構築

① 電子市役所の推進

行政内部の情報の電子化を進め、構築した情報を有効に利用することにより行政運営の効率化と行政サービスの向上を図る。また、ICTを活用し、行政サービス（申請・届出その他申込み）を電子的に提供することにより住民サービスの向上を図る。

期待される効果	自宅パソコン及び携帯電話を利用して申請、届出、申告等の行政手続が行えるようになり、時間、場所等の制約が無くなりサービスが向上する。また、紙文書にはない情報検索の迅速化、データの再利用性を高めることにより、行政経費の削減及び行政サービス向上を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・電子申請、届出等の実施	実施	→	→	→	→	契約管財課 関係課
・内部情報のペーパーレス化	検討	→	実施	→	→	契約管財課
・メールを利用した情報発信	実施	→	→	→	→	契約管財課

(7) 危機管理体制の充実

① 危機管理・防災意識の高揚

防災士の資格取得支援を行うとともに、広報誌や各種訓練などを通じ、市民や事業者に災害などに対する準備の必要性について理解を深めてもらい、地震などの災害に対する危機管理・防災意識の高揚を図る。また、職員一人ひとりが危機的状況に対応できるよう、各種マニュアルなどの周知徹底を図り、職員の危機管理・防災意識の醸成に努める。

期待される効果	災害発生時に迅速に対応し被害を最小限に食い止めることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・各種マニュアルの整備	推進	→	→	→	→	危機管理課
・国土強靱化地域計画の策定	検討	実施	→	→	→	危機管理課
・業務継続計画(BCP)の策定	実施	→	→	→	→	危機管理課
・避難所・避難経路の見直しと周知徹底	推進	→	→	→	→	危機管理課
・民間業者との協定の締結	推進	→	→	→	→	危機管理課

(8) 環境にやさしいまちづくりの推進

① 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑制するために、「第2次阿波市地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎内の温室効果ガス排出量の削減に努める。

期待される効果	温室効果ガスの総排出量を削減するため、ごみ減量化再資源化を推進し、本市の行う事務・事業に伴う環境への負荷の軽減を計画的に実行することにより地球温暖化の防止に寄与することができる。
---------	---

実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・省エネルギーの推進	実施	→	→	→	→	環境衛生課
・ごみ減量化再資源化の推進	実施	→	→	→	→	環境衛生課
・グリーン購入の推進	実施	→	→	→	→	環境衛生課
・新エネルギー技術の導入	実施	→	→	→	→	環境衛生課
・エコ舗装の実施	実施	→	→	→	→	建設課

(9) 市民が利用しやすいサービスの提供

① 窓口サービスの充実

行政サービスの提供時間を拡大し、可能なものについては事前に電話等で予約を受け、時間外に証明書を手渡すサービスを実施する。

期待される効果	市民の視点に立った満足度の高い窓口サービスの充実を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・事前予約制の導入	実施	→	→	→	→	市民課 各支所

3 効率・効果的な行政システムの構築

(1) 職員能力と資質の向上

① 職員研修制度（能力開発）の充実

人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力の向上や高度な専門知識の習得、職場内研修の充実を図る。

期待される効果	職員の能力開発と資質の向上を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・職員研修制度（能力開発）の充実	実施	→	→	→	→	秘書人事課
・自己啓発の推進	検討・実施	→	→	→	→	秘書人事課

(2) 簡素で効率的な組織機構の構築

① 組織・機構の計画的な見直し

社会情勢や行政需要の変化に対応するため、柔軟かつ的確に対応できるよう本庁及び支所を含めて組織・機構を見直す。

期待される効果	最適な行政組織を構築することにより住民サービスの向上が図られ、効率的な行政運営を行うことができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・組織・機構の計画的な見直し	継続的实施	→	→	→	→	秘書人事課
・学校給食の統一	実施	→	→	→	→	学校教育課 給食センター

(3) 定員管理の適正化

① 職員定数の適正化

合併以降、退職者の不補充や指定管理制度の導入等により職員数の抑制を積極的に行い、現在は当初計画を前倒しで進んでいる。今後も業務の見直しや効率化による職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成を含め長期的な視野に立った適正な職員数を目指す。また、専門性や業務量を考慮した職員の適正な配置を行う。

期待される効果	計画性のある人件費が見込めることにより、財政運営の健全化が図られる。						
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	担当部署
・職員定数の適正化	381人	378人	374人	369人	367人	360人	秘書人事課

② 人事評価制度の実施

人材育成を促進し、公務の運営効率の向上を図るため、人事評価制度を構築し、職員の一人ひとりの能力や勤務実績を定められた基準に従って公平に評価し、職員の育成、活用、公正な処遇を実現する。

期待される効果	公正な評価による適正な処遇を図ることにより、職員の能力や資質、責任感やモチベーションの向上、組織の活性化が図られ、公務の運営効率の向上を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・人事評価制度の実施	検討・試行	実施	→	→	→	秘書人事課

(4) 給与管理の適正化

① 給与の適正化

これまで合併による給与格差を是正し、管理職手当や特殊勤務手当について見直しを行ってきた。今後も人事院勧告や国・県の動向を見極めながら、他市との均衡にも考慮し、適正な給与、諸手当等について継続的に見直しを行う。

期待される効果	適正な水準の給与、諸手当の確立により、人件費の削減を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・給与の適正化	実施	→	→	→	→	秘書人事課

(5) 地方公営企業の経営健全化

① 上水道事業

上水道事業の運営上、必要な経費は、その事業による収入によって賄わなければならないという原則から使用料の納入に対しての市民の意識向上を図り、滞納額の解消に努めるとともに、施設の耐震化を推進し現施設の充実整備を図りながら、経営状況を見極めつつ、有収率の向上にも努める。

期待される効果	経営状況が安定化する。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・使用料金の適正化	実施	→	→	→	→	水道課
・収納率%（現年分）	97.6	98.1	98.6	99.1	99.5	水道課

(6) 外郭団体等の見直し

① 外郭団体等の経営改善

団体自ら事業の適正かつ能率的な運営を図り、自らの改革の積極的な取り組みを指導する。市としても団体が経営努力を最大限に発揮し、自律的な運営を行うことができるような環境整備に取り組む。

期待される効果	運営の健全化・効率化及び、財政負担の軽減を図ることができる。					
実施年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当部署
・社会福祉法人阿波市 社会福祉協議会	検討	実施	→	→	→	社会福祉課
・公益社団法人阿波市 シルバー人材センター	検討	実施	→	→	→	社会福祉課

4 集中改革プランによる財政効果見込額

(単位：千円)

項 目		効果額 (計画額)					合 計		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
歳入	税等の徴収対策	4,885	14,453	19,264	28,125	32,303	99,030		
	使用料・手数料の見直し								
	未利用財産の売り払い等	42	68	93	119	145	467		
	広告収入	10	10	10	10	10	50		
	その他(命名権・ふるさと納税)	200	700	700	700	700	3,000		
	計	5,137	15,231	20,067	28,954	33,158	102,547		
歳出	人件費の削減	職員削減	20,230	40,310	68,340	101,935	115,650	346,465	
		給与等	給料						
			手当						
			その他						
	計	20,230	40,310	68,340	101,935	115,650	346,465		
	民間委託による事務事業費削減								
	うち指定管理者制度導入によるもの								
	施設等維持費の見直し								
	補助金等の整理合理化	2,003	3,994	5,973	7,940	9,895	29,805		
	内部管理経費の見直し	6,316	12,594	17,794	21,934	23,995	82,633		
その他									
計	8,319	16,588	23,767	29,874	33,890	112,438			
小 計	33,686	72,129	112,174	160,763	182,698	561,450			
投資的経費の見直し	31,853	37,347	46,709	57,378	59,641	232,928			
合 計	65,539	109,476	158,883	218,141	242,339	794,378			

※財政効果見込額 (5年間の累計) 794,378 千円

用語の解説

○ パブリックコメント

市の政策、施策に関する基本的な計画などの策定過程において、その原案や参考となる資料を公開して、広く市民等の意見や情報を募集し、寄せられた意見等を考慮しながら、最終案の決定を行うとともに、併せて意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

○ ワークショップ

もともとの意味は、作業場、工房など共同で何かを作る場所を意味するが、現代では、住民や専門家、行政などの参加者がみんなで意見を出したり作業したりしながら、あるテーマについて考え、合意に導こうという場として広がっています。

○ 特定滞納者

- (1) 納税能力がありながら、納税督促に応じず納税意思を示さない人
- (2) 再三の督促に対して納税相談も納税誓約もない人
- (3) 納税誓約をしても守らない人
- (4) 行政や行政上の制度に対する不満を理由に納税を拒否する人

○ 統一的な基準による地方公会計

①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保といった観点を基に、統一的な基準による財務書類の作成が各地方公共団体において進められることで、管理会計的な視点からの活用など、マネジメントツールとしての財務書類の機能がより一段と高まることが期待されています。

○ グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

○ 新エネルギー

新エネルギーとは、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と政策的に定義しています。そのため、実用化段階に達した水力発電などや研究開発段階にある波力発電などは、自然エネルギーであっても新エネルギーには指定されていません。